

# 広島市中区医師会 第1回医療安全・院内感染対策管理研修会記録

## 医療安全・院内感染対策研修会参加記録

【研修会実施日】 平成 19 年 8 月 27 日（月）

【研修会場】 大手町平和ビル 5F大会議室

【参加者】

【感想・意見など】

### 研修会報告（サマリー）

#### 【1】医療安全対策について

平成9年4月の医療法改正で、一般診療所でも医療安全対策を行わなくてはならなくなった。その内容は、以下の4点である。

1. 医療安全の確保
2. 院内感染対策
3. 医薬品安全確保
4. 医療機器安全確保

各医療機関では、文書の整理、体制の整備、研修の実施、記録と報告書の整備が求められている。体制の整備としては、医療安全管理委員会の設置と院内感染対策委員会の設置が必要である。そして、年2回全職員を対象とした研修会の実施も求められている。

#### 【2】診療所で知っておくべき院内感染対策のポイント

院内感染対策としては、標準予防策の基本概念の徹底が必要である。そのためには、個人の手指の衛生管理、個人防護具の使用、病院環境の整備、医療廃棄物の管理、医療機器の管理が必要である。それぞれの事例について具体的に説明された。天使の手も洗わなければ悪魔の手である。

### 伝達講習記録

伝達講習実施日 平成 年 月 日（ ）

【報告者】

【参加者】

【感想・意見など】